



神奈川県
統計センター

神奈川県

労働力調査結果報告

平成23年平均

平成24年3月

目 次

1 労働力調査の概要	1
2 用語の解説	3
3 結果の要約	4
(1)年平均の推移	4
(2)四半期平均の推移	5
4 調査結果	6
(1)労働力人口	6
(2)就業者	7
(3)産業別就業者	8
(4)職業別就業者	9
(5)就業時間	10
(6)従業者規模別非農林業雇用者	11
(7)完全失業者数	12
(8)完全失業率	13
(9)非労働力人口	14

統計表

第1表	就業状態、主な活動状態、従業上の地位別15歳以上人口	16
第2-1表	産業別就業者数	17
第2-2表	第3次産業における就業者数	18
第3表	職業別就業者数、週間就業時間・従業者規模別非農林業雇用者数	19
参考1	就業状態、従業上の地位・主な産業別15歳以上人口（南関東ブロック）	20
参考2	就業3状態と完全失業率の推計値結果及び標準誤差	21
参考3	就業3状態と完全失業率の都道府県別結果（モデル推計値）	22

1 労働力調査の概要

(1) 調査の沿革と目的

労働力調査は、昭和21年9月から開始され、昭和25年4月から統計法による指定統計第30号として、統計法の改正により平成21年4月から基幹統計として毎月実施している。

この調査は、我が国における就業・不就業の状態を明らかにし、国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的としている。

(2) 調査の範囲及び対象

調査の範囲は、我が国に居住している全人口である。ただし、外国の外交団・領事団（随員及び家族を含む。）並びに外国軍隊の軍人・軍属及びその家族は除外される。

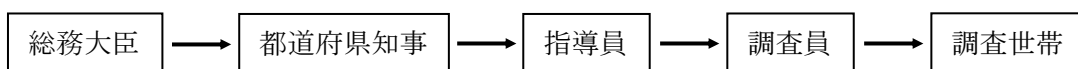
この調査は、標本調査として実施されており、調査範囲に含まれる人口から一部を抽出して全体を推計するという仕組みになっている。調査の対象となるのは、毎月全国の全世帯を代表するように選定された約4万世帯及びその世帯員であるが、就業状態は世帯員のうち15歳以上の者（約10万人）についてのみ調査している。

(3) 調査の期日及び期間

調査は、毎月末日（12月は26日）現在で行われ、毎月の末日を最終日とする1週間（ただし12月は20日から26日まで。以下「調査週間」という。）の就業状態について調査している。

(4) 調査の系統

調査の系統は、次の流れによって行われている。



指導員は都道府県の職員をもって充て、調査員の指導にあたっている。

(5) 調査の方法

調査は、次の順序によって行われている。

ア 総務大臣は、国勢調査の調査区の中から統計理論に基づき調査区を選定し、それを所管する都道府県知事に指定する。

イ 都道府県知事は、総務大臣から指定を受けた調査区について、その調査区の実情を把握し、担当する調査員を設置する。

ウ 調査員は、担当する調査区内にあるすべての住戸（住宅やその他の建物の各戸で、一つの

世帯が居住できるようになっている建物又は建物の一区画)を記入した名簿を作成する。指導員は、この名簿から総務省統計局の定める方法(系統抽出法)により住戸を選定する。選定された住戸については、そこに居住する世帯を2か月連続して調査する。

エ 調査員は、調査週間の始まる前7日以内に、この選定された住戸を訪問し、その住戸に住んでいる世帯(以下「調査世帯」という。)に調査票を配布し、記入を依頼する。調査員は、調査週間の終了後3日以内に調査世帯を再び訪問し、記入内容を検査の上、調査票を取集する。

オ 取集された調査票は、調査員から都道府県へ提出され、指導員が記入内容の検査をした後、独立行政法人統計センターへ提出される。

(6) 調査規模(毎月)

	神奈川県	全国
調査区数	約 150	約 2,900
調査世帯概数	約 2,300	約 40,000
調査世帯人員	約 5,600	約 150,000
(うち15歳以上)	(約 4,900)	(約 100,000)

(7) 利用上の留意点

労働力調査は、本来、全国及び全国10ブロックを表章するように設計されており、都道府県別には標本抽出を行っておらず、標本規模も小さいため、従来から集計していなかった。

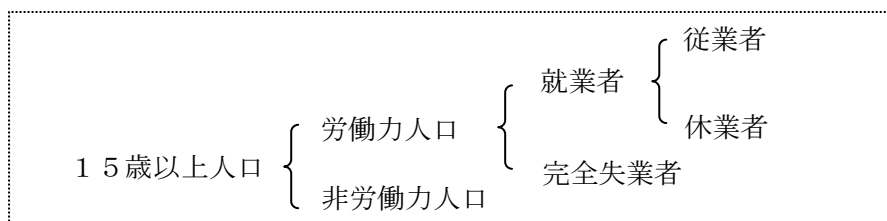
しかし、総務省は、平成14年から参考として比推定による年平均結果(試算値)の公表を開始した。さらに、時系列回帰モデルによる推計手法を採用して精度の向上を図った上で、平成18年から新たに参考として四半期平均結果(モデル推計値)の公表を開始した。ただし、相対的に標本規模の大きい北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府及び沖縄県については四半期平均結果についても比推定によって推計した値を公表している。

本県では、総務省が公表している推計値よりさらに詳細な報告書を作成しているが、その数値については、全国結果等を算出する手法(比推定)により本県が独自に計算した試算値であり、全国や全国10ブロックの結果に比べ誤差が大きいため、結果の利用にあたっては注意が必要である。

なお、本報告の各図表は、特に表示のない限り神奈川県の結果についてのものであり、全国及び南関東の結果に関する図表については、見出し又は凡例に「全国」又は「南関東」と表示している。「全国」の平成23年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果となっている。

2 用語の解説

(就業状態) 15歳以上人口について、調査週間中の活動状態に基づき、次のように区分している。



労働力人口

15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの

就業者

従業者と休業者を合わせたもの

従業者

調査週間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事（以下「仕事」という。）を1時間以上した者。なお、家族従業者は、無給であっても仕事をしたとする。

休業者

仕事を持ちながら、調査週間中に少しも仕事をしなかった者のうち、

- ① 雇用者で、給料、賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者。
- ② 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。

なお、家族従業者で調査期間中に少しも仕事をしなかった者は休業者には含めず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている。

完全失業者

前記就業者以外で、次の3つの条件を満たす者

- ① 仕事がなく調査週間中に少しも仕事をしなかった
- ② 仕事があればすぐ就くことができる
- ③ 調査期間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）

非労働力人口

15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者以外の者

労働力人口比率

15歳以上人口に占める労働力人口の割合

$$\text{労働力人口比率} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

完全失業率

労働力人口に占める完全失業者の割合

$$\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

3 結果の要約

(1) 年平均の推移

平成23年平均結果の概要は次のとおりである。

ー労働力人口は減少、非労働力人口は増加ー

労働力人口は468万9千人となり、前年に比べ2万6千人の減少となっている。非労働力人口は309万4千人となっており、4万7千人の増加となっている。

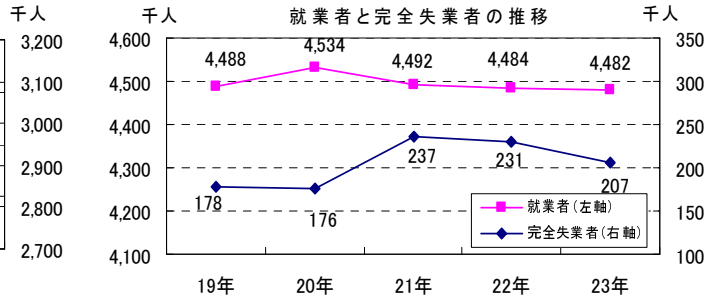
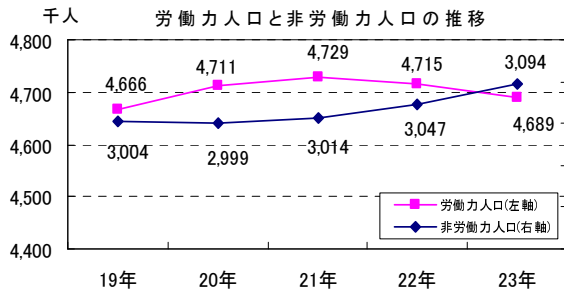
ー就業者数、完全失業者数はともに減少ー

就業者数は448万2千人となり、前年に比べ2千人の減少となっている。完全失業者数は20万7千人となり、2万4千人の減少となっている。

神奈川県年平均

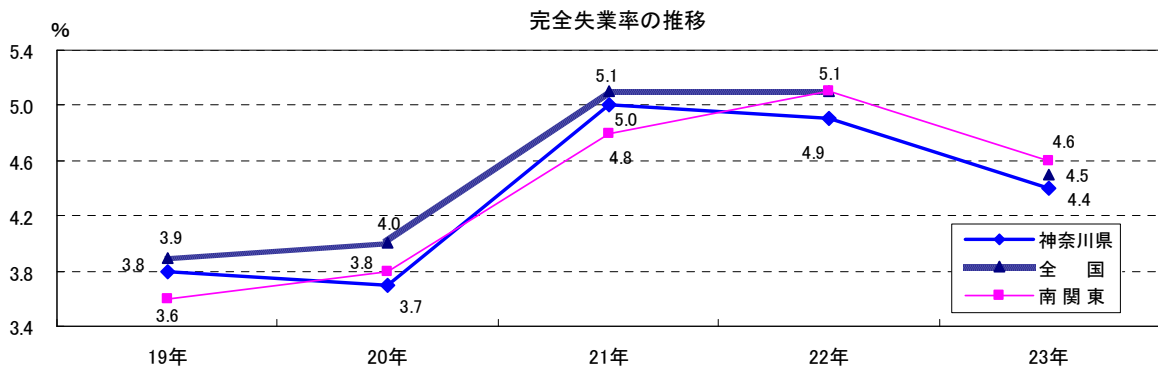
(単位：千人)

区分	19年	20年	21年	22年	23年
労働力人口	4,666	4,711	4,729	4,715	4,689
就業者	4,488	4,534	4,492	4,484	4,482
完全失業者	178	176	237	231	207
非労働力人口	3,004	2,999	3,014	3,047	3,094
完全失業率(%)	3.8	3.7	5.0	4.9	4.4



ー完全失業率は低下、全国及び南関東より低いー

完全失業率は、4.4%となり、前年に比べ0.5ポイントの低下となっている。全国(4.5%)及び南関東(4.6%)より低くなっている。



(注) 全国及び南関東は万人単位、神奈川県は千人単位を基に、完全失業率を算出している。

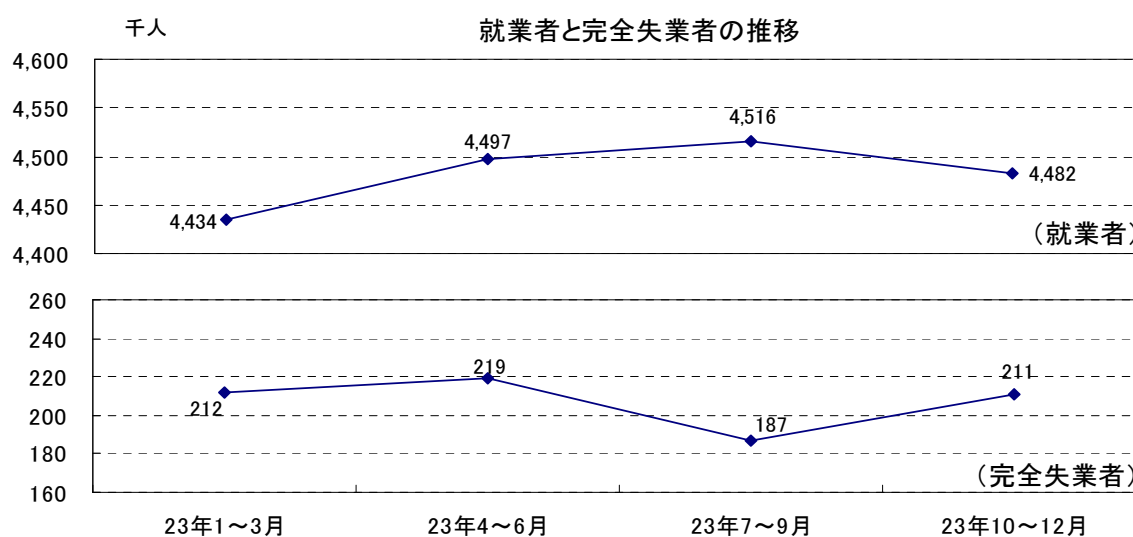
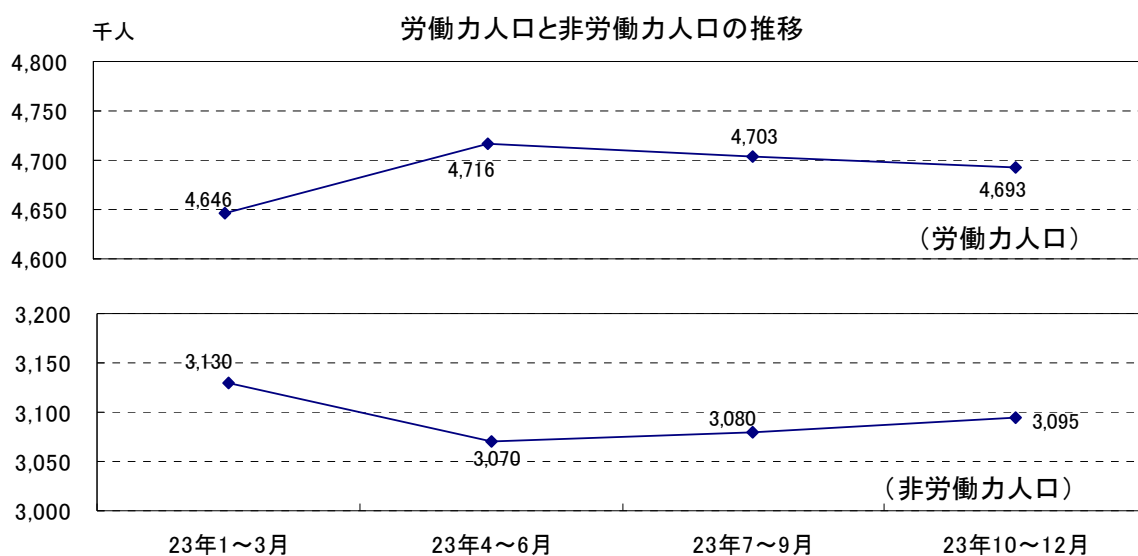
なお、南関東には埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県が該当する。

また、全国の平成23年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果となっている。

(2) 四半期平均の推移

平成23年平均結果を四半期平均別にみると、その概要は次のとおりである。

区 分	23年1～3月	23年4～6月	23年7～9月	23年10～12月
労働力人口	4,646	4,716	4,703	4,693
就業者	4,434	4,497	4,516	4,482
完全失業者	212	219	187	211
非労働力人口	3,130	3,070	3,080	3,095
完全失業率(%)	4.6	4.6	4.0	4.5



(注) 結果数値は原数値である。

4 調査結果

(1) 労働力人口

－労働力人口は2万6千人の減少、労働力人口比率は0.5ポイントの低下－

15歳以上人口は778万5千人で、このうち、就業者と完全失業者を合計した労働力人口は468万9千人となっている。

(統計表第1表参照)

労働力人口は、前年に比べ2万6千人の減少となっている。

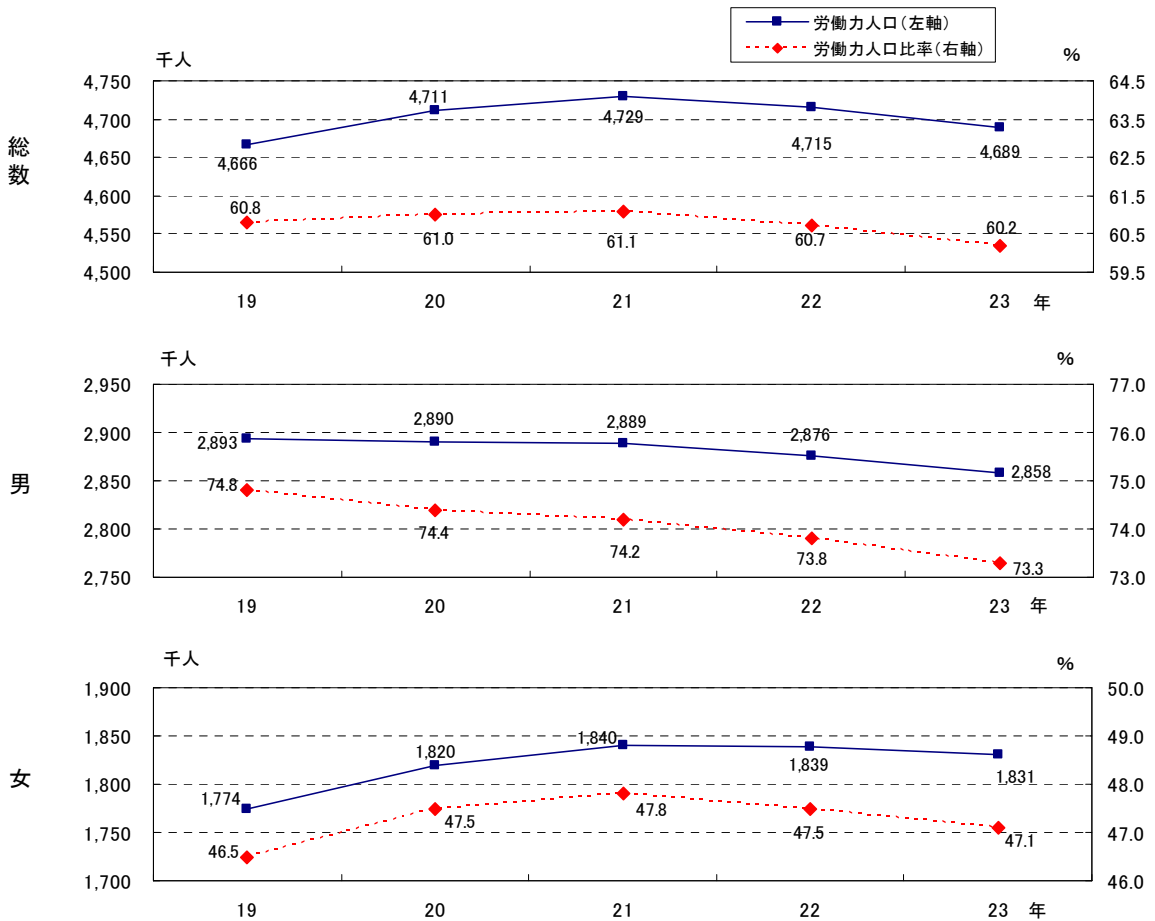
男女別にみると、男性は285万8千人と1万8千人の減少、女性は183万1千人と8千人の減少となっている。

労働力人口比率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、60.2%となっており、前年に比べ0.5ポイントの低下となっている。

男女別にみると、男性は73.3%と0.5ポイントの低下、女性は47.1%と0.4ポイントの低下となっている。

(図1、統計表第1表参照)

図1 労働力人口及び労働力人口比率の推移



(2) 就業者

－就業者数は男性が7千人減少、女性が5千人増加－

就業者数は448万2千人となっており、前年に比べ2千人の減少となっている。

男女別にみると、男性は272万9千人と7千人の減少、女性175万3千人と5千人の増加となっている。(図2、統計表第1表参照)

従業上の地位別にみると、その構成比は、雇用人92.0%(412万5千人)、自営業主6.3%(28万3千人)、家族従業者1.3%(5万8千人)の順となっている。

(図2、表1、統計表第1表参照)

図2 就業者数の推移

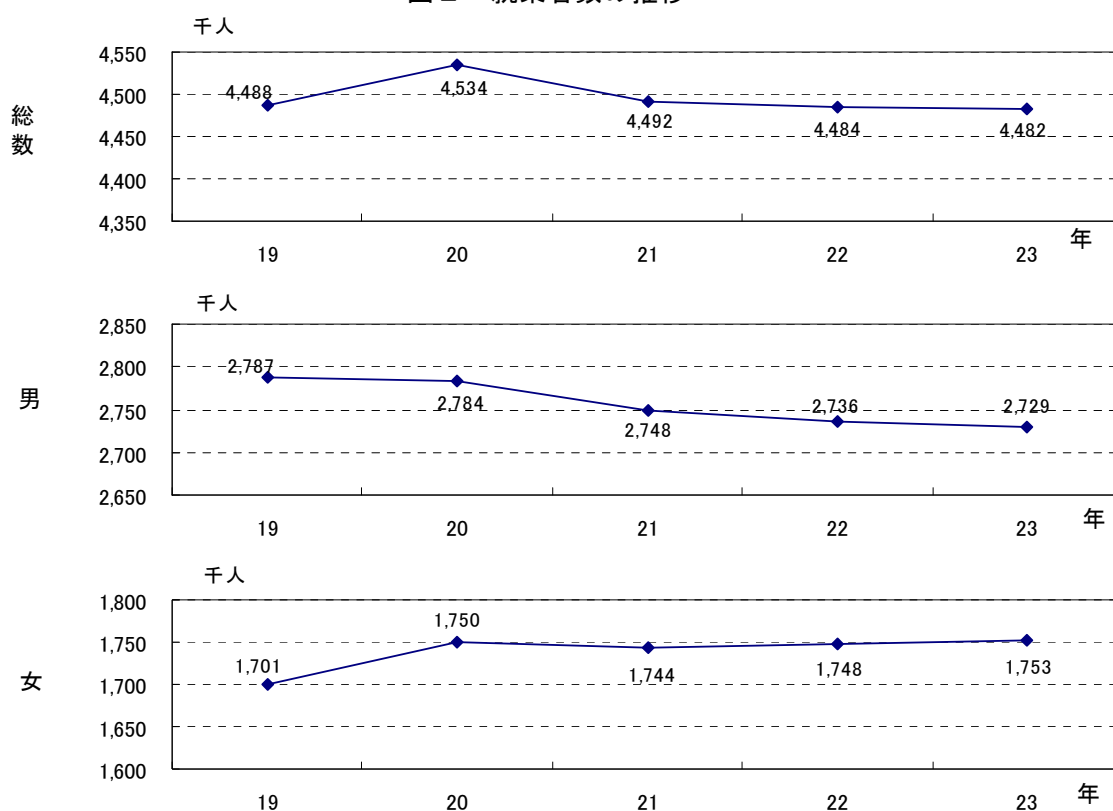


表1 従業上の地位別就業者数の推移

(千人、%)

	実数				構成比			
	総数	自営業主	家族従業者	雇用人	総数	自営業主	家族従業者	雇用人
平成19年	4,488	292	81	4,087	100.0	6.5	1.8	91.1
平成20年	4,534	282	67	4,154	100.0	6.2	1.5	91.6
平成21年	4,492	268	58	4,141	100.0	6.0	1.3	92.2
平成22年	4,484	278	56	4,128	100.0	6.2	1.2	92.1
平成23年	4,482	283	58	4,125	100.0	6.3	1.3	92.0

(注1) 自営業主には内職、雇用人には会社・団体の役員を含む。

(注2) 総数には、従業上の地位不詳を含む。

(3) 産業別就業者

－第2次産業の構成比は0.9ポイント低下、第3次産業は1.3ポイント上昇－

就業者を産業別にみると、農業、林業が1.0%（4万4千人）、建設業が7.7%（34万7千人）、製造業が14.9%（66万8千人）、卸売業、小売業が16.0%（71万9千人）、医療、福祉が9.4%（42万3千人）、サービス業（他に分類されないもの）が8.7%（38万8千人）となっている。（統計表第2-1表参照）

産業3部門別の構成比をみると、第1次産業は1.0%（4万5千人）となり、前年に比べ0.1ポイントの低下、第2次産業は22.7%（101万6千人）と0.9ポイントの低下、第3次産業は75.2%（337万1千人）と1.3ポイントの上昇となっている。

（表2、統計表第2-1表参照）

表2 産業（3部門）別割合の推移（%）

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成20年	0.7	23.8	73.5
平成21年	1.0	23.7	73.7
平成22年	1.1	23.6	73.9
平成23年	1.0	22.7	75.2

（注）第1次産業…農業、林業、漁業

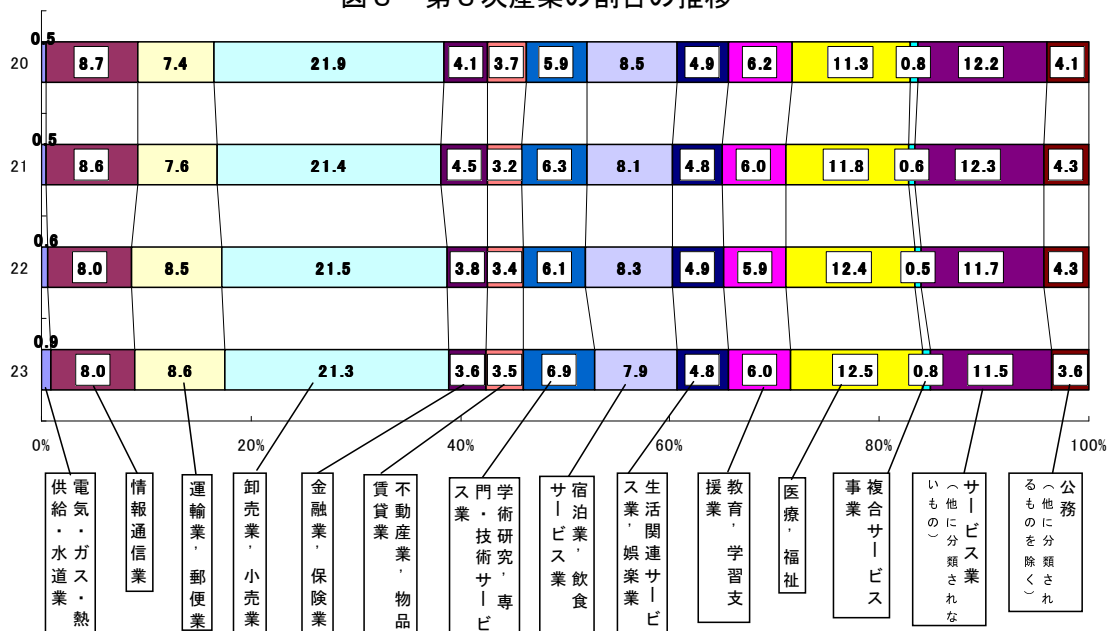
第2次産業…鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業

第3次産業…上記以外の産業（分類不能の産業は含まない。）

第3次産業における構成比は、卸売業、小売業21.3%（71万9千人）、医療、福祉12.5%（42万3千人）、サービス業（他に分類されないもの）11.5%（38万8千人）、運輸業、郵便業8.6%（29万人）の順となっている。

（図3、統計表第2-2表参照）

図3 第3次産業の割合の推移



（注）日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、平成21年1月調査から新産業分類で表章し、平成20年分について遡及結果を作成した。

(4) 職業別就業者

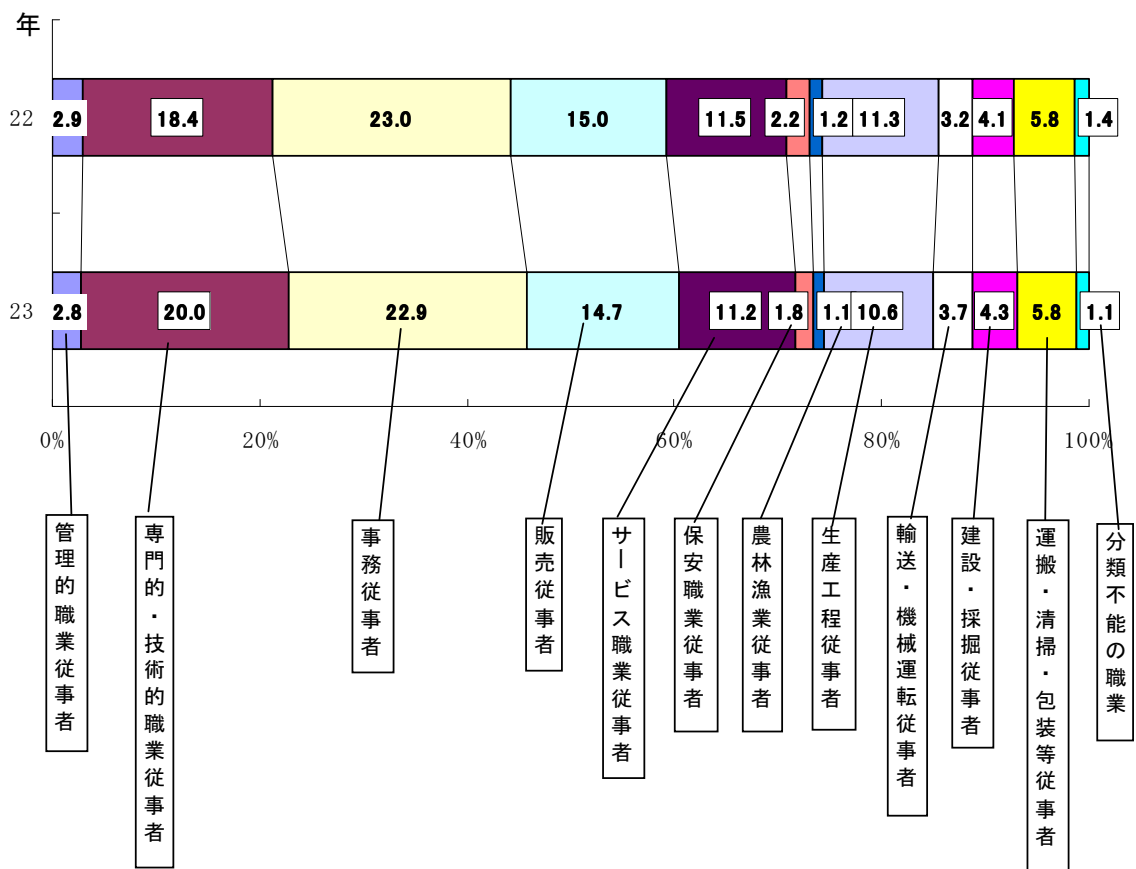
—専門的・技術的職業従事者の構成比は1.6ポイント上昇、
生産工程従事者は0.7ポイント低下—

就業者を職業別にみると、事務従事者が22.9%（102万6千人）と最も高く、次いで専門的・技術的職業従事者の20.0%（89万8千人）、販売従事者の14.7%（66万人）、サービス職業従事者の11.2%（50万1千人）、生産工程従事者の10.6%（47万5千人）の順となっている。

前年に比べ専門的・技術的職業従事者は1.6ポイントの上昇、生産工程従事者は0.7ポイントの低下となっている。

（図4、統計表第3表参照）

図4 職業別就業者数の割合の推移



（注）日本標準職業分類の改定（平成21年12月）に伴い、平成23年1月調査から新職業分類で表章し、平成22年分について遡及結果を作成した。

(5) 就業時間

—全国を下回る平均週間就業時間—

非農林業の雇用者（休業者を除く）1人当りの平均週間就業時間は、39.8時間となっており、全国と比較すると、0.5時間短くなっている。男女別にみると、男性は44.8時間と0.2時間短く、女性は32.0時間と1.9時間短くなっている。

男女別に週間就業時間別の割合をみると、男性では35～48時間従業者（普通時間従業者）が50.4%と最も高く、次いで49時間以上従業者（長時間従業者）が33.7%、1～34時間従業者（短時間従業者）が15.4%の順となっている。女性では、短時間従業者が48.6%と最も高く、次いで普通時間従業者が41.6%、長時間従業者が9.3%の順となっている。

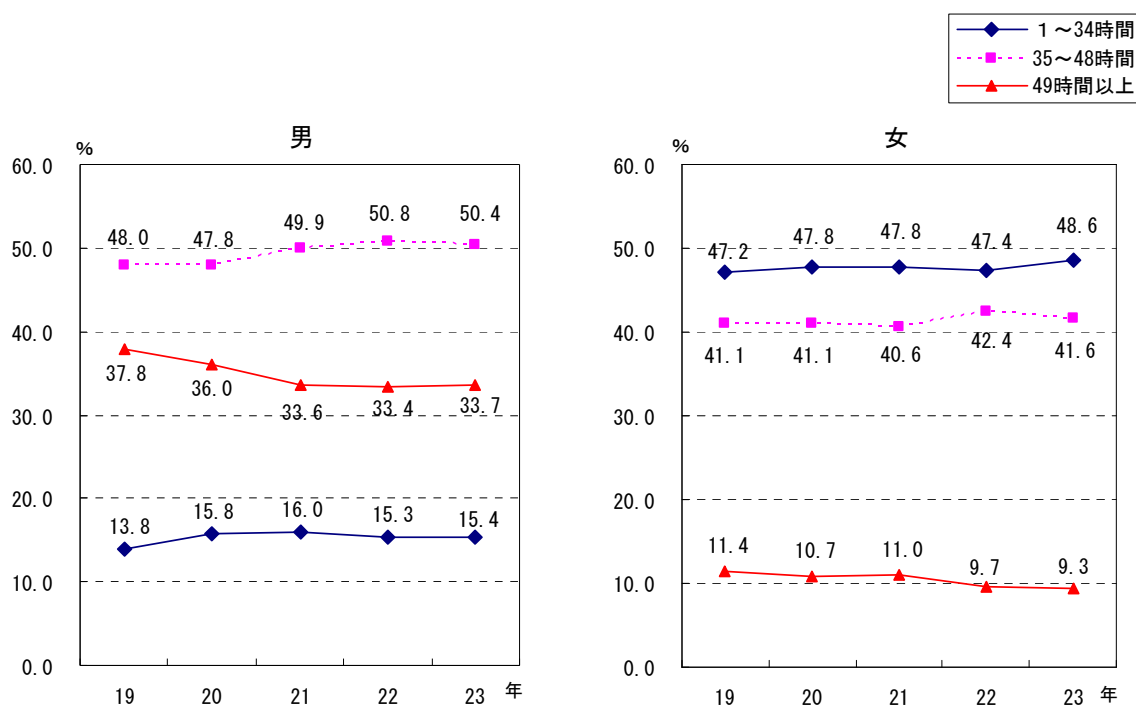
（表3、図5、統計表第3表参照）

表3 非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移

	(時間)			(参考) 全国			(時間)		
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女
平成19年	41.1	46.0	33.0	41.3	45.9	34.8	41.3	45.9	34.8
平成20年	40.2	45.1	32.6	40.9	45.5	34.5	40.9	45.5	34.5
平成21年	39.9	44.6	32.6	40.4	44.8	34.3	40.4	44.8	34.3
平成22年	39.9	44.7	32.4	40.5	45.1	34.3	40.5	45.1	34.3
平成23年	39.8	44.8	32.0	[40.3]	[45.0]	[33.9]	[40.3]	[45.0]	[33.9]

（注）全国の平成23年平均は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果となっている（以下、同じ。）。

図5 非農林業雇用者の週間就業時間割合の推移



（注）非農林業雇用者には、休業者は含まない。

(6) 従業者規模別非農林業雇用者

－ 500人以上規模の企業の雇用者の割合が最も高く、全国と比較しても高い－

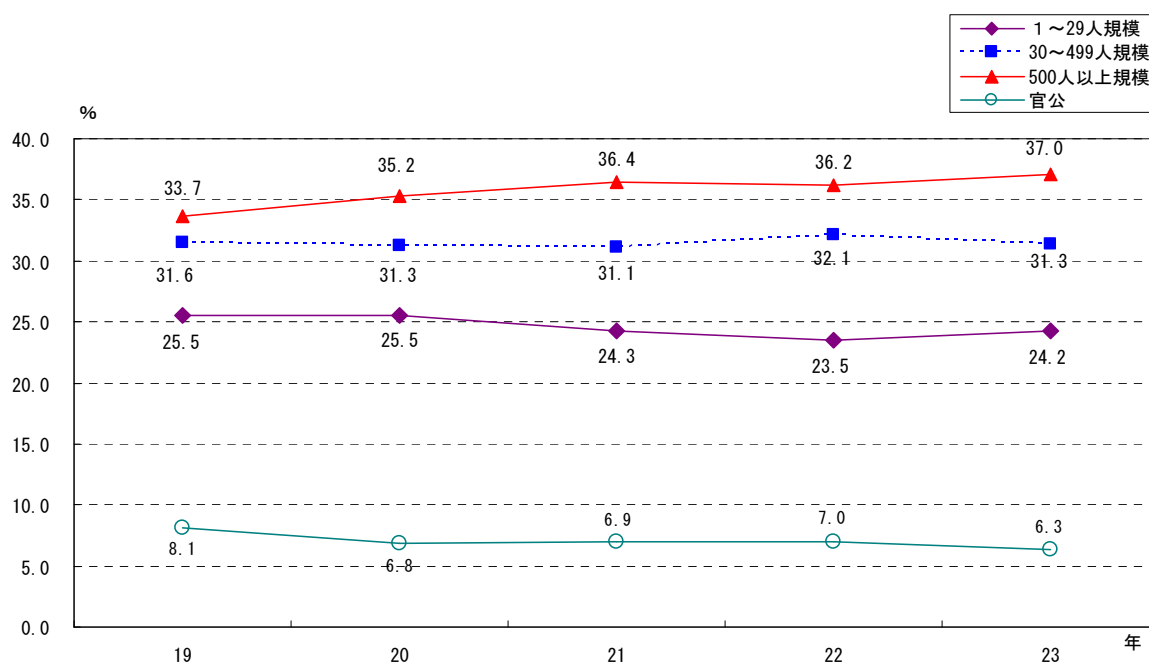
非農林業雇用者を企業の従業者規模別にみると、500人以上規模が37.0%（152万3千人）と最も高く、次いで、30～499人規模が31.3%（128万9千人）、1～29人規模が24.2%（99万7千人）の順となっている。

前年に比べ500人以上規模は0.8ポイントの上昇、30～499人規模は0.8ポイントの低下、1～29人規模は0.7ポイントの上昇となっている。

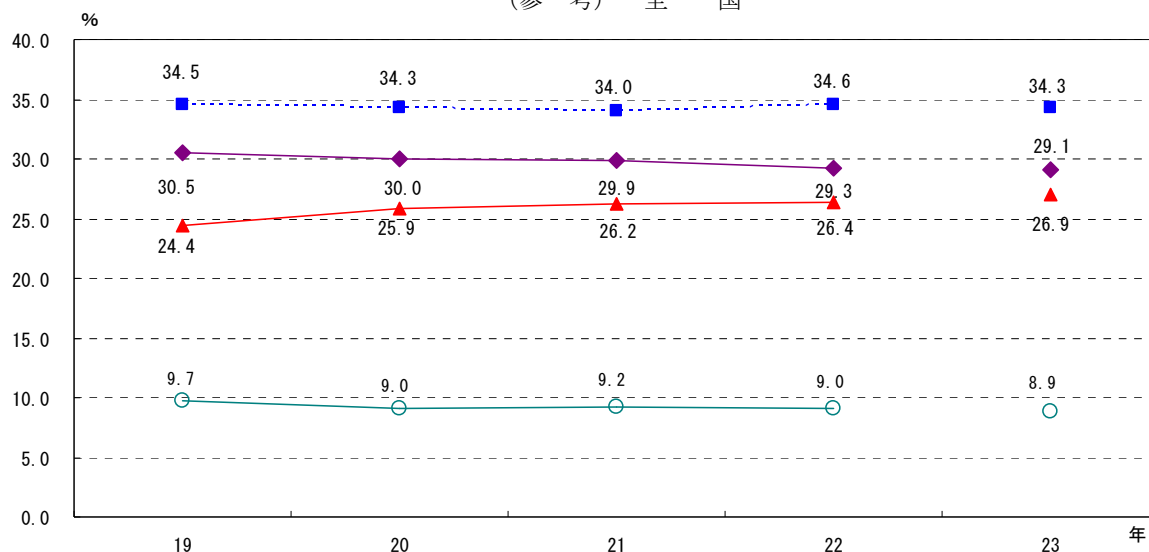
全国と比較すると、500人以上規模の企業の雇用者の割合が高くなっている。

（図6、統計表第3表参照）

図6 企業の従業者規模別非農林業雇用者の割合の推移



(参考) 全国



(7) 完全失業者数

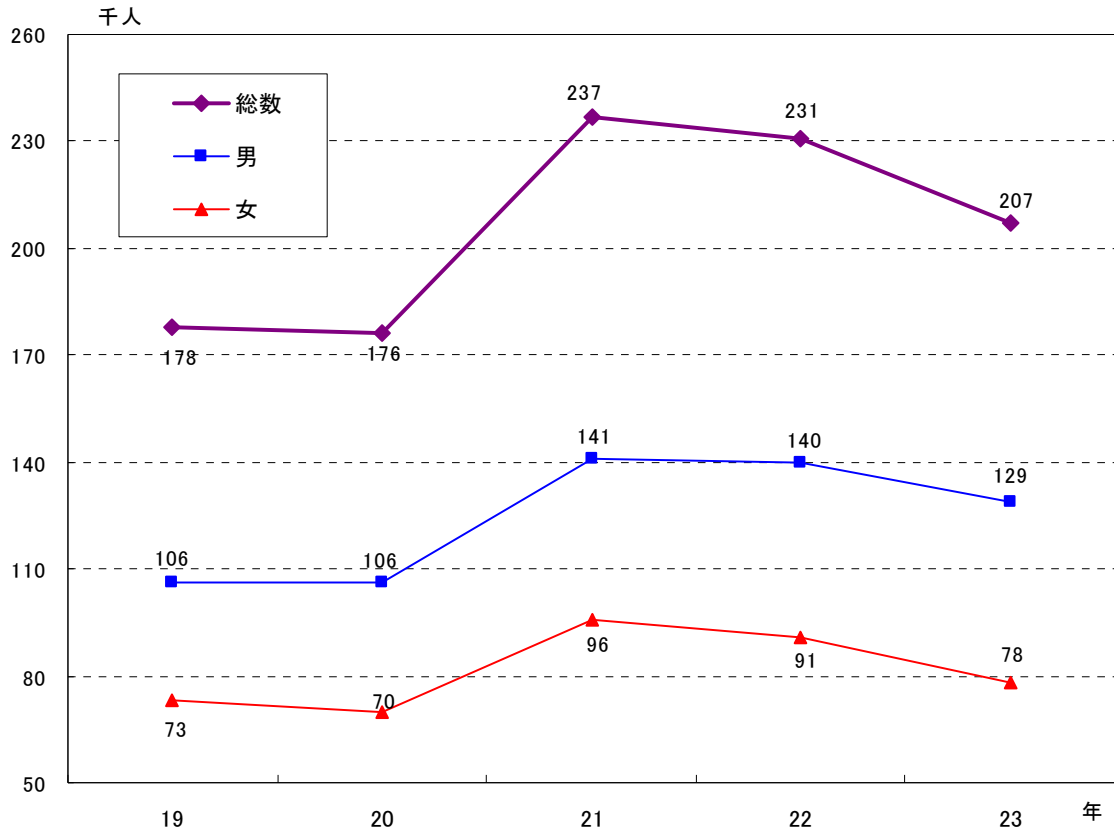
—完全失業者数は2万4千人の減少—

完全失業者数は20万7千人となり、前年に比べ2万4千人の減少となっている。

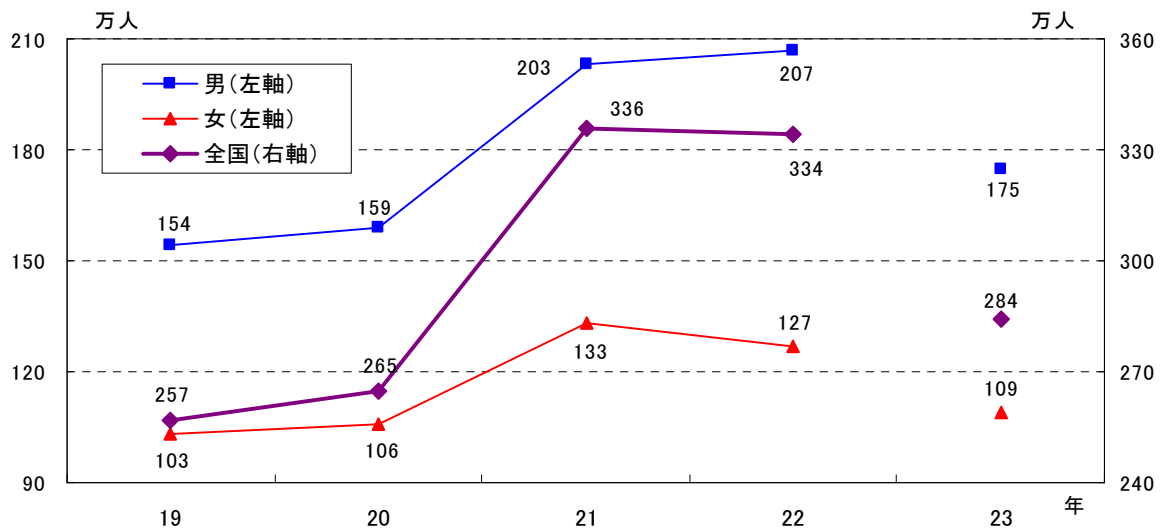
男女別にみると、男性は12万9千人と1万1千人の減少、女性は7万8千人と1万3千人の減少となっている。

(図7、統計表第1表参照)

図7 完全失業者数の推移



(参考) 全国

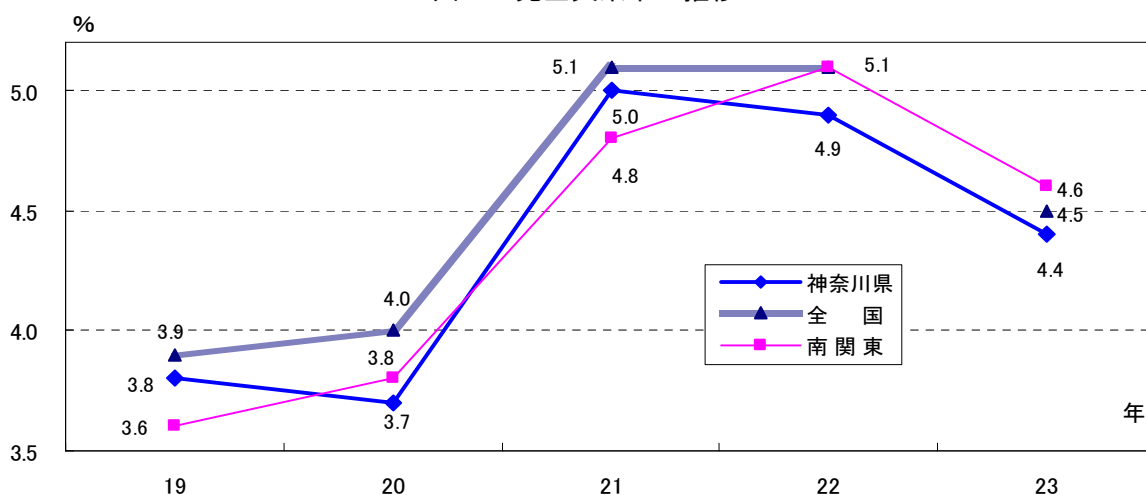


(8) 完全失業率

—完全失業率は4.4%と前年に比べ0.5ポイント低下、
全国及び南関東より低い水準—

完全失業率は4.4%となり、前年に比べ0.5ポイントの低下となっている。
また、全国及び南関東より低くなっている。(図8、統計表第1表、参考1参照)

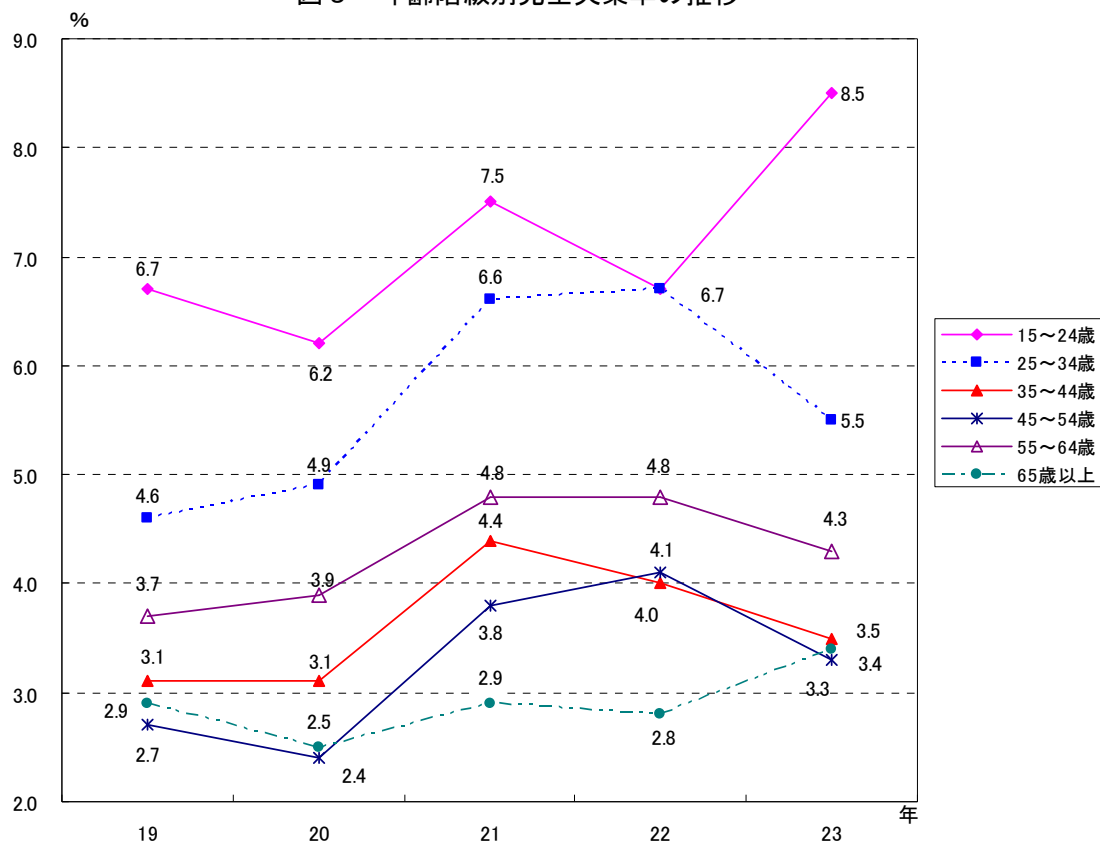
図8 完全失業率の推移



(注) 神奈川県は千人単位による試算値。全国・南関東は万人単位による推定値である。
なお、南関東には埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県が該当する。

年齢階級別にみると、15～24歳が最も高く、8.5%となっている。25～34歳は前年に比べ1.2ポイント低下したが、5.5%と次に高くなっている。(図9参照)

図9 年齢階級別完全失業率の推移



(9) 非労働力人口

－非労働力人口は男性が2万1千人増加、女性が2万6千人増加－

非労働力人口は309万4千人となっており、前年に比べ4万7千人の増加となっている。
男女別にみると、男性は104万1千人と2万1千人の増加、女性は205万3千人と2万6千人の増加となっている。

(図10、統計表第1表参照)

図10 非労働力人口の推移

